

## A-5 永生会におけるリハビリテーション機能連携

永生会永生病院リハビリテーション科 小川 英明,大高 恵莉

東京都保健医療計画では、「急性期から回復期、在宅療養に至る医療サービスを地域ごとに切れ目なく確保」することを基本理念のひとつとし、複数の区市町村を単位とする13の圏域を二次保健医療圏と定めて、各医療圏ごとに種々の医療サービスの整備を進めている。永生病院は、平成15年に東京都から南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）（138万人）の地域リハビリテーション支援センターの指定を受け、地域リハビリテーションの中核的な施設としての役割を担ってきた。

永生会では急性期（南多摩病院170床）、一般・亜急性期（永生病院164床）、回復期（82床）、療養型（312床）精神科病棟（70床）、外来（永生クリニック）、ディケア（スマイル永生）、老人保健施設（オネスティ南町田150床・イマジン130床）、訪問リハビリテーション（訪問看護ステーション4施設）の各部署にリハビリテーションスタッフを配置している。回復期入院から外来リハビリテーション、さらにディケアへの移行にあたってきめ細かい情報共有が可能であるほか、各施設合同での勉強会や、法人内での配置転換を通じてリハビリテーションスタッフは急性期から在宅まで幅広い見聞と経験を得ることができる。その他にも、地域の医療従事者への研修会や一般市民への講習会を開催するなどの取り組みが行われている。今後さらに生活や地域に根ざしたリハビリテーション医療を実践すべく、より広い視野を養えるスタッフ育成および交流のしくみが望まれる。